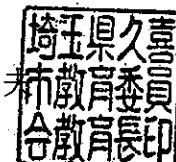




久教給第 479 号
令和5年7月14日

久喜市学校給食審議会会長 様

久喜市教育委員会
教育長 柿 沼 光



学校給食費の改定について（諮問）

このことについて、久喜市学校給食審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

記

（諮問理由）

本市では、安全で安心なおいしい学校給食を提供するため、児童生徒の成長に必要な栄養バランスを考慮するとともに、地産地消の推進や食物アレルギー対応食の提供などに取り組んでいるところです。

一方、昨今の社会情勢の変化により物価が高騰し、現行の学校給食費においては、食材の安定確保が難しくなっております。

つきましては、今後も、引き続き、栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい学校給食を提供していくため、学校給食費の改定について、貴審議会の意見を求める。